

ステージできらめく 銘仙の魅力



表紙写真：銘仙ファッションショー
3月7日、いせさき銘仙の日に、赤石楽舎体育館で「銘仙ファッションショー」が行われました。伊勢崎銘仙に身を包み、さっそうとランウェイを歩くモデルの皆さんに、会場からたくさんの拍手が送られました。

主な内容

- P2-3 第2次伊勢崎市総合計画スタート
- P4-7 平成27年度の予算が決まりました
- P8 いせさきドリーム商品券の取扱店を募集します
- P10 赤ちゃんの聴力検査費用の一部を助成します

いせさき 2015. 4. 1 No.247

2015年3月1日現在
人口 211,213人
世帯数 83,930戸

発行 伊勢崎市 ☎0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行
http://www.city.issasaki.jp

いせさき 絹遺産を訪ねて

第1回 伊勢崎の太織

新連載 平成26年6月、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録されたのを機に、県内の絹産業関連資産に注目が集まっています。このコーナーでは、市内の絹遺産関連の歴史や文化、人物などを紹介していきます。



市指定重要文化財「伊勢崎の太織」

伊勢崎の織物といえば色鮮やかな「銘仙」が有名ですが、この前身となった織物が「太織」です。伊勢崎の太織は江戸時代から織られていて、「伊

勢崎の織物」といえば色鮮やかな「銘仙」が有名ですが、この前身となった織物が「太織」です。伊勢崎の太織は江戸時代から織られていて、「伊



「伊勢崎太織見本」(伊勢崎織物協同組合所蔵)

(写真上)明治から戦前にかけて、織物原料商を営んだ佐藤家が収集・保存しているもので、幕末から明治末までに織られたものである。/(写真下)見本は3冊あり、文化2年(1805年)から明治21年(1888年)までの伊勢崎太織の柄、色、流行などを知ることができる貴重な資料となっている。

勢崎太織「伊勢崎縞」と呼ばれていました。太織は、草や木から取れる染料で黒、紺、茶色に染められた糸を使って、地機で織られていました。無地のものや、しま・格子などの模様が入ったものがあります。太織の原料は、繭から糸をひいた後に出るくず繭(薄い繭や汚れた繭)や玉繭(一つの繭を2頭以上の蚕が一緒に作り、糸にするのが困難な繭)などから取った糸でしたが、織り上がった

太織は丈夫で軽く温かく、着心地の良いものでした。もともと太織は、養蚕農家が自家用の普段着として、農作業の合間に織っていたものでした。それが市で取引されるようになると、江戸や大阪の商人の目に留まりました。江戸時代中期の享保年間(1716年~36年)ごろから、日野(現在の藤岡市日野地区)、桐生とともに伊勢崎は織物の産地として知られるようになります。江戸時代後期の文化・文政年間(1804年~48年)には、庶民の着物として伊勢崎の特産品になりました。明治時代になり、伊勢崎の太織の生産はますます盛んになります。明治14年(1881年)には製品の品質向上と粗製乱造を防止するため、「伊勢崎太織会社」が設立されました。太織で培われた織物の技術は、伊勢崎銘仙へと継承されていくこととなります。

問い合わせ
文化財保護課 ☎(75)6672

編集後記

新たな年度が始まりました。ことしも市役所にたくさんの職員が入职しました。1年前の4月1日、私も緊張しながら配属先であいさつをしたのを思い出します。思い返すと1年はあっという間でした。紙面で紹介した「いせさき銘仙の日」の取材で、私は動画の撮影をしていました。今後ホームページなどに使う映像を編集するときのための素材集めです。広報課1年目は目の前の仕事を覚えるのに精一杯でしたが、これからはもっと先のことを考えて仕事ができるよう頑張ります。(ふ)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第36回 境采女公民館



サークル名 カンナの会

- 活動状況は？
- ▶月1回
- 活動場所は？
- ▶境采女公民館
- メンバーは？
- ▶15人

身近にある食材を使って、家庭でも簡単にできる料理を作っています。和食、洋食、中華など幅広いジャンルの料理を、先生が基礎からしっかりと教えてくれます。調理しているときから食べるときまで会話が絶えず、和やかな雰囲気です。教わった料理を自宅でもう一度作るのも楽しみの一つ。食材や味付けを少しアレンジしてみるなど、家庭での料理の幅が広がります。

まちづくり重点プログラム

まちづくり重点プログラムは、将来都市像の実現に向けて、さまざまな分野の施策を横断的にまとめた5つのプログラムです。このプログラムは、行政が関連分野の連携を図り、市民や企業、団体などと協働し実現していきます。このプログラムを着実に推進し、多くの人々が住みたくなくなるような活力ある元気な都市を目指します。

安心・安全プログラム



危機管理体制の充実を図ります

災害などに対応する危機管理体制の充実や防犯体制の強化など、誰もが安心して安全に暮らせるまちをつくりまします。

若者夢支援プログラム



子ども・子育て支援の充実を図ります

次の世代を担う若者が、夢や希望を抱き子どもを生育、特色ある教育によって社会に飛び立てる環境をつくりまします。

健康支援プログラム



健康づくりと疾病予防を推進します

健康づくりと疾病予防を推進するなど、誰もが、いつまでも健康で暮らせる活力あるまちをつくりまします。

都市の元気向上プログラム



魅力ある市街地の整備を実施します

魅力ある市街地の整備を進めるなど、活力とにぎわいにあふれ、誰もが快適に生活できる元気なまちをつくりまします。

いせさきらしさ創造・発信プログラム



魅力ある観光の振興を図ります

商工業や観光の振興を図り、絹織物やご当地グルメなどの地域資源を活用し、伊勢崎らしさを創造・発信します。

目指す将来都市像

「夢ふくらみ

安心して暮らせる

元気都市 いせさき」



第2次伊勢崎市総合計画スタート

すべての市民が夢と希望を持って安心して安全に暮らせる元気な都市を目指して

本市のこれからのまちづくりの計画、第2次総合計画が4月からスタートします。将来都市像の実現に向けて、「まちづくりの大綱」と「まちづくり重点プログラム」に基づきまちづくりを進めていきます。
第2次総合計画の詳細は、企画調整課、市民情報コーナー（市役所・各支所）、市ホームページなどでもご覧になれます。

問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

第2次総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。

基本構想 長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最高指針です。将来都市像とまちづくりの理念を示し、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めました。計画期間は平成27年度から36年度までの10年です。

基本計画 基本構想に示す将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めました。計画期間は、前期5年、後期5年です。

実施計画 基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めました。計画期間は3年とし、毎年度、実施する事業の見直しを行ってまいります。

まちづくりの大綱

まちづくりの大綱は、将来都市像の実現に向けて構成された5つの基本政策と10の政策による体系です。

基本政策1 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

政策1 健康・医療分野 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる

政策2 福祉分野 子育てし

やすく自立して暮らせるまちをつくる

基本政策2 市民と産業を支える力強いまちをつくる

政策1 都市基盤分野 快適

に生活できる基盤をつくる

政策2 産業・観光分野 活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

基本政策3 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる

政策1 安心安全分野 安心して安全に暮らせる環境をつくる

政策2 環境分野 やすらかに暮らせる、人に優しい環境をつくる

基本政策4 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる

政策1 教育分野 子どもの生きる力を育むまちをつくる

政策2 生涯学習・スポーツ・文化分野 生涯にわたり心身を育むまちをつくる

基本政策5 市民と協働して自立したまちをつくる

政策1 協働・共生分野 市民と共に協働・共生のまちをつくる

政策2 行財政分野 自立した都市経営を確立する

市民の暮らしを最優先に考え、地域の特性や資源を最大限に活用し、夢・希望・感動あふれるまちづくりを進めます。そして、市民の皆さんが郷土に誇りと愛着を持ち、健康で幸せを感じられる伊勢崎市を実現します。

- 福祉・地域医療の充実
- 地域経済の活性化
- 安心、安全なまちづくり
- 教育・スポーツ・文化の振興
- 行財政改革の推進

本年度の一般会計の当初予算額は、735億円です。前年度と比較すると、3.2%減少しました。安定した財政運営の下、市民生活の安心・安全の確保、市民サービスの維持向上など、市政の課題に的確に対応していくことを目指した予算編成としました。第2次伊勢崎市総合計画で定めた「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元氣都市 いせさき」の実現を予算の基本方針とし、次の五つの重点政策を掲げて取り組んでいきます。

夢ふくらみ安心して暮らせる元氣都市 いせさきの実現を目指して

伊勢崎をもっと元気に！もっと豊かに！もっと安全に！

平成27年度の予算が決まりました

一般会計予算は735億円 ～前年度比マイナス3.2%～

本年度の各会計予算が、第1回市議会定例会で可決されました。本年度の予算の概要と主な事業について紹介します。詳しい資料は市ホームページに掲載しています。

※金額は端数調整し、「万円」単位で表記しています

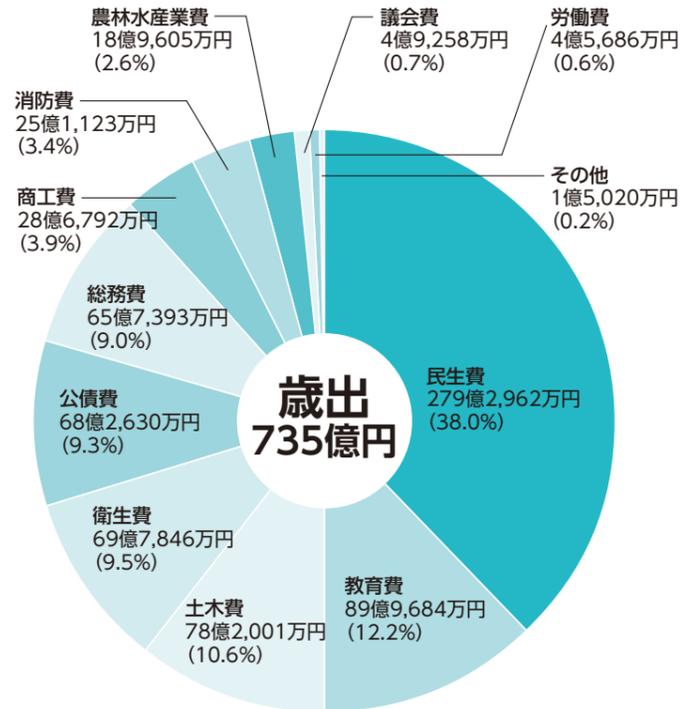
問い合わせ 財政課(☎27-2712)

一般会計

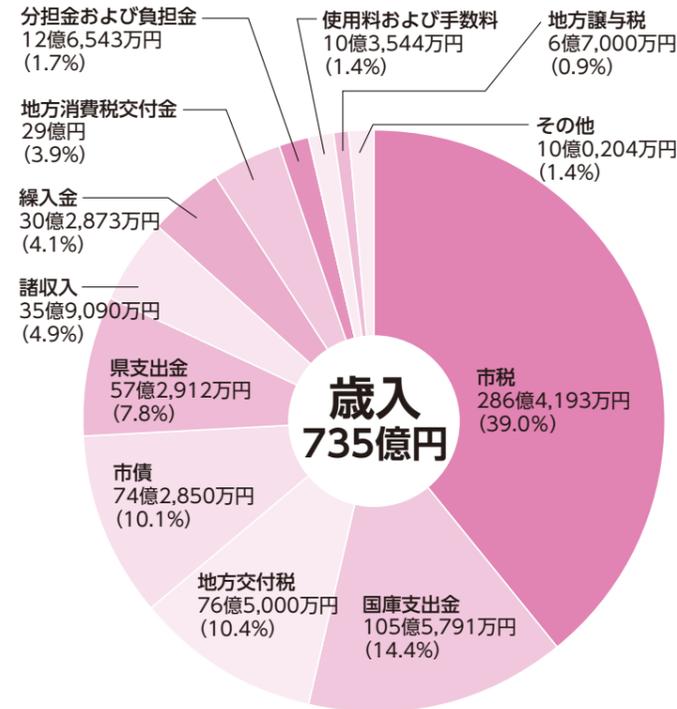
用語の解説

- 民生費** 児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などに使われる経費
- 土木費** 道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 公債費** 道路、学校などを造るために借入れたお金を返済するための経費
- 総務費** 税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の一般的な仕事に使われる経費
- 商工費** 商業、工業、観光などを盛んにするための経費
- 消防費** 消防、救急業務などに使われる経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 議会費** 市議会議員の報酬や議会関係に使われる経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費

歳出の内訳



歳入の内訳



用語の解説

- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 地方交付税** 国税(所得税、法人税、消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 諸収入** 預金利子、貸付金の元利収入など
- 繰入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた8%のうち1.7%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 分担金および負担金** 保育所の保育料など、受益者が経費の一部を負担するお金
- 使用料および手数料** 公共施設の使用料や戸籍、住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など
- 其他** 自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金など

市債残高の状況

各会計とも市債残高の抑制に向けて事業運営をしています。一般会計では、清掃リサイクルセンター21の施設維持のための工事や教育施設の耐震補強工事など、大型事業への投資により市債残高見込みが増額していますが、市全体では、平成27年度末の市債残高(元金)見込みは、平成26年度末見込みと比較すると約9億4,000万円の減少となります。今後も計画的な市債の発行により財政の健全化を図り、将来の財政負担抑制に努めていきます。

	平成27年度末見込み	平成26年度末見込み	増減額
一般会計	713億1,281万円	699億6,401万円	13億4,880万円
特別会計合計	216億2,143万円	224億1,174万円	▲7億9,031万円
下水道事業費	178億5,815万円	183億5,663万円	▲4億9,848万円
農業集落排水事業費	37億2,307万円	40億1,777万円	▲2億9,470万円
特定地域生活排水処理事業費	4,021万円	3,734万円	287万円
公営企業会計合計	238億0,047万円	253億0,256万円	▲15億0,209万円
水道事業	130億1,355万円	133億8,576万円	▲3億7,221万円
病院事業	107億8,692万円	119億1,680万円	▲11億2,988万円
合計	1,167億3,471万円	1,176億7,831万円	▲9億4,360万円

※「平成26年度末見込み」額は、平成27年度当初予算作成時点の残高です

特別会計・公営企業会計

特別会計(保険料や使用料など特定の収入で支出を賄います)

事業名	予算額
小型自動車競走事業費	152億6,618万円
学校給食センター事業費	19億3,570万円
国民健康保険	251億2,116万円
後期高齢者医療	19億1,486万円
介護保険	154億2,687万円
下水道事業費	30億3,584万円
農業集落排水事業費	6億2,155万円
特定地域生活排水処理事業費	2,246万円

予算額 **860億9,756万円**

うち 特別会計予算額 **633億4,462万円**
公営企業会計予算額 **227億5,294万円**

公営企業会計(市が企業として経営し、支出は収益で賄います)

事業名	予算額
水道事業	58億9,300万円
病院事業	165億0,482万円
介護老人保健施設事業	2億9,029万円
訪問看護事業	6,483万円

平成27年度 予算 主な事業の 概要と予算額

安心、安全なまちづくり

- 環境** **新** 清掃リサイクルセンター 21の施設維持のための工事を引き続き実施 17億2,950万円
- 安心・安全** **新** 長さが2m以上15m未満の橋の点検を新たに実施 3,570万円
- 安心・安全** **新** 伊勢崎南部第三工業団地付近の道路冠水解消のため、排水路の整備を開始 1億円
- 水道・下水道** **新** いせさき市民のもり公園ほか3施設にマンホールトイレを整備 3,700万円
- 水道・下水道** **新** いせさき市民のもり公園ほか3施設にマンホールトイレを整備 3,700万円
- 水道・下水道** **新** 配水管の新設、石綿セメント管の更新や西久保配水場ポンプ施設更新工事を実施 9億7,352万円
- 新** 第64回利根川水系連合・総合水防演習を実施 350万円
- 新** 防犯灯をLED化し、防犯カメラ内蔵LED防犯灯を含む490基を新設 5,709万円
- 新** 消防本部旧庁舎を解体 5,517万円
- 新** 市消防団にデジタル無線受令機などを配備 4,479万円

新 = 新規の事業
拡 = 拡充する事業
継 = 継続する事業

教育・スポーツ・文化の振興

- 教育** **新** 第一調理場、赤堀調理場、あずま調理場を再編し、新たな学校給食調理場を建設するための調査などを実施 1,182万円
- 新** 全ての小・中学校、四ツ葉学園中等教育学校の図書室などに「ふるさと文庫」を設置 1,117万円
- 新** 四ツ葉学園中等教育学校のエアコンの更新工事や、体育館のつり天井改修工事を実施 1億3,000万円
- 新** 境采女公民館の耐震補強工事や北公民館の耐震補強設計を実施 7,760万円
- 新** 小・中学校、幼稚園の耐震改修工事や、小・中学校の体育館の照明器具の落下防止対策を実施 15億9,800万円
- 新** 小学校のトイレ洋式化などの改修工事を実施 4億5,330万円
- スポーツ** **新** 境いよくテニスコート、西小保方沼公園グラウンドゴルフ場などを整備 1億5,500万円
- 文化** **新** 世界文化遺産に登録された田島弥平旧宅とその周辺環境を整備 9,068万円



学校給食調理場の再編・新設のため調査などを実施

行財政改革の推進

- 行財政改革** **新** 公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、財政負担の軽減や平準化のための計画を策定 1,102万円
- 新** 群馬県が導入しているGIS地図システムを共同利用し、市独自の地図システムを整備 361万円
- 新** 行政不服審査法関連三法の大規模見直しに伴い、平成28年4月に新制度に移行するための事業を実施 109万円
- 新** マイナンバー制度の開始に当たり、全世帯に個人番号を通知し、平成28年1月から申請者に個人番号カードを交付

平成25年度決算に基づく公会計制度の財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を、市ホームページで公表しています。

福祉・地域医療の充実

- 子育て支援** **新** 児童の放課後の健全育成向上を図るため、赤堀小学校区に市営の放課後児童クラブを開設 1,349万円
- 障害者支援** **新** 地域ふくし館うえはすを西久保町一丁目に移転新築 2億0,612万円
- 障害者支援** **新** 伊勢崎市福祉作業所のトイレを改修 1,080万円
- 疾病予防** **新** 水痘・高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施 8,660万円
- 疾病予防** **継** 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン事業を継続 2億4,000万円
- 地域医療** **新** 市民病院の入退院支援センターを新たな専用スペースに移設 5,000万円
- 聖苑整備** **新** いせさき聖苑の待合室（和室）を洋室に改修 2,500万円
- 消費税対策** **継** 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給 3億4,800万円



赤堀小学校区に市営の放課後児童クラブを開設

地域経済の活性化

- 地域活性化** **新** 地域の活性化・まちづくりの拠点として活用するため、境町駅前の赤レンガ倉庫を整備 900万円
- 産業振興** **新** 東日本大震災以降、休館している勤労者会館を全面改修 3,700万円
- 新** 市民プラザ本館の外壁と体育館の排煙高窓を改修 1億4,000万円
- 新** 農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化の促進を支援 3,733万円
- 新** 勤労者生活資金融資預託金の取扱金融機関を増やし、融資を促進 8,000万円
- 新** 市内に工場などを新設・増設する事業者への奨励金を拡充 2,668万円
- 新** 全170行政区に地域コミュニティ活動事業補助金を継続交付 5,100万円
- 新** 地元企業の活性化と居住環境の整備促進のため、住宅リフォーム費用の一部を助成 1億円
- 新** 分譲開始となった宮郷工業団地の周辺を整備 1億5,100万円
- 都市基盤** **新** 新伊勢崎駅前広場や都市計画道路3・4・8号線の整備 2億円
- 新** 伊勢崎駅南北の市街地の一体化を図るため、駅周辺を整備 16億6,734万円



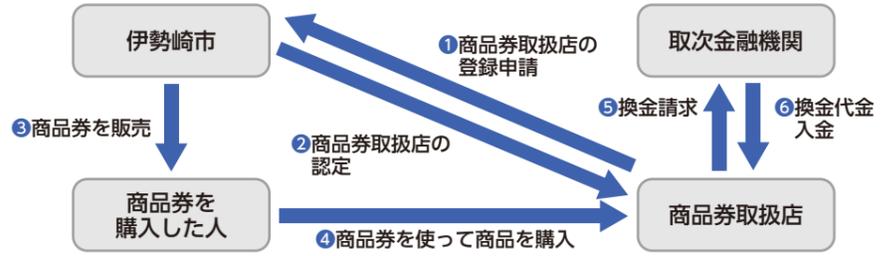
赤レンガ倉庫をまちづくりの拠点に

市内の事業者の皆さんへ いせさきドリーム商品券の取扱店を募集します

伊勢崎をもっと元気にするため、8月に市内の登録店舗で使える20%のプレミアムが付いた「いせさきドリーム商品券」を発行します。商品券は「大型店・一般商店併用券」と「一般商店専用券」の2種類をセットにして発売します。商品券を利用できる登録店舗(以下「取扱店」)を募集します。

問い合わせ 商工労働課 ☎(27)8807

申請から換金までの流れ



※取扱店の参加手数料・利用済み商品券の換金手数料は掛かりません

商品券の取扱店になりませんか

- 対象** 市内に店舗、事業所などがある次の事業者
- ① 小売業(食料品、衣料品、本、家電、日用雑貨など)
 - ② 飲食業(飲食店、喫茶店など)
 - ③ サービス業(美容院・理容院、クリーニング店など)
 - ④ その他(内装工事、電気工事、造園業など)
- ※市内に複数の店舗がある場合は、個別の店舗ごとに取扱店として登録申請してください
- ※詳しくは募集要領を確認してください
- 募集区分**
- 一般商店 売場面積が1000平方メートル以下の①の店舗と、②④の業種
 - 大型店 売場面積が1000平方メートルを超える①の店舗

申請の方法

いせさきドリーム商品券取扱店登録申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送で商工労働課または伊勢崎商工会議所(昭和町)、群馬伊勢崎商工会(東町)に提出してください。募集要領・申請書はそれぞれの提出先窓口にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申請期間 4月13日(月)から12月28日(月)まで(必着)

- 1次締切日 5月15日(金)
- 2次締切日 7月24日(金)

1次締切日までに登録申請した取扱店については、本紙6月16日号と一緒に配布予定のチラシに店舗名を掲載します。2次締切日までに登録申請した取扱店については、本紙6月16日号と一緒に配布予定です。2次締切日までに登録申請した取扱店については、本紙6月16日号と一緒に配布予定です。

いせさきドリーム商品券の概要

応募方法などの詳細については、本紙6月16日号および折り込みのチラシでお知らせします。

発行 伊勢崎市

販売額 1セット=1万円
※販売総数は9万5,000セットです

種類・内訳 大型店・一般商店併用券と一般商店専用券の15枚一組で、1セット合計1万2,000円分です

- 大型店・一般商店併用券=1,000円券6枚
※全ての取扱店で利用できます
- 一般商店専用券=1,000円券3枚、500円券6枚
※取扱店のうち、大型店以外の商店で利用できます

有効期間 8月22日(土)から12月31日(木)まで

販売方法 6月中旬から7月中旬にかけて、往復はがきによる受け付けをします

取扱店の証明書・のぼりなどの交付

申請した取扱店については、商品券販売の際に配布予定のチラシに店舗名を掲載します。

2次締切日以降に登録申請をした取扱店については、市ホームページの「いせさきドリーム商品券取扱店一覧」のページに随時掲載します。

宛先
〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働課
〒372-0014 伊勢崎商工会議所商業課
〒379-2292 伊勢崎商工会議所商業課
伊勢崎商工会
伊勢崎商工会

※取扱店の登録にならない事業者には連絡しません

配付期間 7月9日(木)から12月28日(月)まで

時間 ※土・日・祝日は除きます
午前9時～午後5時

配付場所 市役所東館1階、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会

住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します

地球温暖化対策の推進と新エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システムを設置する費用の一部を補助します。

問い合わせ 環境保全課 ☎(27)2733

補助金の概要

- 対象** 次の全ての条件を満たす人
- 市税の滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを設置した人
 - 太陽光発電システムの設置を完了し、4月1日以降に電力受給を開始した人
- 補助件数** 600件(先着順)
- 補助金額** 1キロワット当たり2万5千円(上限5万円)

申請の方法

補助金の申請は、太陽光発電システムの設置工事完了後に行ってください。詳しくは「申請の手引き」を確認してください。

※申請の手引き・申請書類は、環境保全課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます



環境にやさしいエコな発電を始めてみませんか

申し込み 交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、本人またはその同居家族が環境保全課に提出してください

※以前にこの補助金の交付を受けている人は、申請できません。一つのシステムに対して申請は1件までとし、重複した申請は無効です

※申請を第三者に委任する場合は委任状が必要です

申請期間 平成28年3月31日(木)まで

市営住宅の入居者を募集します

入居には市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。申し込みの前に住宅課、または市ホームページで詳細を確認してください。募集内容は変更になることがあります。

必要書類を用意する期間を考慮して、余裕を持って申し込みください。

募集期間 4月14日(火)まで

※土・日曜日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎(27)2764

申し込み多数の場合は抽選会を行います

期日 4月26日(日)

時間 午前9時10分開始

会場 市役所東館5階第1会議室

対象世帯の説明

- 子育て世帯=夫婦と就学前の子どもがいる世帯、または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯=現在婚姻していない昭和31年4月2日以降に生まれた母と未成年の子どもだけの世帯
- 単身者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人など
- 高齢者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人で2人以上の世帯(子どもがいる場合は18歳未満に限ります)
- 障害者世帯=障害者がいる2人以上の世帯
- 一般世帯=中堅所得者世帯(収入月額が15万8,000円から48万7,000円までの世帯)に該当しない、2人以上の世帯

※県営住宅の応募書類も住宅課にあります

入居者を募集する市営住宅一覧

住宅名	対象世帯	募集戸数
昭和住宅	一般世帯	1戸
茂呂島住宅	子育て世帯	1戸
	母子世帯	2戸
	単身者世帯	1戸
	障害者世帯	1戸
豊城西住宅	一般世帯	1戸
	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
豊城北住宅	高齢者世帯	1戸
	一般世帯	1戸
	子育て世帯	1戸
羽黒住宅	子育て世帯	2戸
	母子世帯	2戸
	単身者世帯	1戸
高田住宅	子育て世帯	1戸
山王住宅	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
	単身者世帯	2戸
太田住宅	母子世帯	1戸
境木島住宅	母子世帯	1戸
境下武士住宅	子育て世帯	1戸
境百々第1住宅	子育て世帯	1戸
境百々第2住宅	一般世帯	1戸
境熊野前住宅	単身者世帯	1戸
境広瀬住宅	一般世帯	1戸
タワー花の森住宅	子育て世帯	1戸

赤ちゃんの聴力検査(新生児聴力検査)費用の一部を助成します



本市では4月1日(水)から、新生児の聴力検査に掛かる費用の一部を助成します。生まれつき「耳の聞こえ」に障害がないか検査を行い、子どもの健やかな成長を支援します。

問い合わせ 健康管理センター ☎(23)6675

助成の対象

新生児聴力検査は、任意で受ける検査のため、費用は自己負担となっています。市では、この検査に掛かる費用の一部を次のとおり助成します。

対象 市内に在住で、本年4月1日以降に生まれた子ども

※検査費用が3000円以下の場合、その金額を助成します

申請方法

〔3月31日以前に妊娠届を出した人〕

市内・玉村町の医療機関で出産し、検査を受ける場合は、医療機関に受診票が用意してありますので、事前の手続きは不要です。

〔4月1日以降に妊娠届を出す人〕

妊娠届の提出時に、受診票を交付します。市内・玉村町の医療機関で出産し、検査を受ける場合は、受診票を医療機関に提出してください。

〔市外(玉村町を除く)の医療機関で検査を受けた場合〕

申請により、後日、検査費用の一部を助成します。検査後、6カ月以内に健康づくり

〔4月1日以降に妊娠届を出す人〕

妊娠届の提出時に、受診票を交付します。市内・玉村町の医療機関で出産し、検査を受ける場合は、受診票を医療機関に提出してください。

〔市外(玉村町を除く)の医療機関で検査を受けた場合〕

申請により、後日、検査費用の一部を助成します。検査後、6カ月以内に健康づくり

●自動聴性脳幹反応検査(ABR)

●聴性脳幹反応検査(ABR)

●耳音響放射検査(OAE)

※検査方法は医療機関によって異なります

※このほかの検査でも助成の対象となる場合があります

助成回数 新生児1人につき1回

助成費用 上限3000円

妊娠届の提出時に、受診票を交付します。市内・玉村町の医療機関で出産し、検査を受ける場合は、受診票を医療機関に提出してください。

〔市外(玉村町を除く)の医療機関で検査を受けた場合〕

申請により、後日、検査費用の一部を助成します。検査後、6カ月以内に健康づくり

国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック・脳ドック受診者募集

本市の国民健康保険の加入者および後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドックと脳ドックを実施します。

問い合わせ 国民健康保険加入者 ☎(27)2737・各支所住民福祉課

後期高齢者医療制度加入者 ☎(27)2739・各支所住民福祉課

人間ドック・脳ドックを実施

実施期間 6月から平成28年3月まで

対象 本市の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、次の条件に該当する人

- 人間ドック 40歳以上の人は表2に該当する人
 - 脳ドック 40歳以上の人は表2に該当する人
- ※年齢は平成28年3月31日時点

実施医療機関 市民病院・伊勢崎佐波医師会病院成人病検査センター・笹木外科胃腸科・鶴谷病院健診センター・群馬県健康づくり財団・石井病院・大井戸診療所・日本健康管理協会伊勢崎健診プラザ

内容 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査、腹部エコー、胸部レントゲン、胃バリウム、便

申し込み期間・会場(市役所)

- 4月16日(木) 東館5階第1会議室
- 4月17日(金) から5月7日(木)まで 国民健康保険課・年金医療課
- 4月16日(木)・17日(金) 2階大会議室
- 4月20日(月) から5月7日(木)まで 住民福祉課

【あがま支所】

- 4月16日(木)・17日(金) 2階大会議室



自己負担額 表3のとおり

潜血など

※女性の乳がん、子宮頸がん検査は、一部医療機関ではオプションでの受診となります

【赤堀支所】

- 4月16日(木)・17日(金) 2階大会議室
- 4月20日(月) から5月7日(木)まで 住民福祉課

【あがま支所】

- 4月16日(木)・17日(金) 2階大会議室

課・各保健センターで申請手続きをしてください。

注意する物 聴力検査の費用が分かる領収書、振込指定口座が分かる物(預金通帳など)、印鑑(朱肉を使う物)、検査結果の記入済みの母子健康手帳が必要となります。

退職・就職したときは国民健康保険の手続きを忘れずに

退職して職場の健康保険(社会保険)を脱退し、本市の国民健康保険(国保)に加入するときや、就職して国保から社会保険に替わったときは、国民健康保険課・各支所住民福祉課に健康保険の変更(健康保険証の変更)の届け出が必要となります。忘れずに手続きをしましょう。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)2735

会社などを退職したときは

会社などを退職して社会保険の資格がなくなったときは、ほかの社会保険などに加入する場合を除き、国保に加入することになります。次のいずれにも該当しない人は、国民健康保険課または各支所住民福祉課で、必ず国保に加入する手続きをしてください。

●今までの勤務先の社会保険を継続(任意継続)する

●再就職先の社会保険や、家族の社会保険(扶養)に加入する

注意する物 社会保険離脱証明書、印鑑(朱肉を使う物)、本人確認ができる物(運転免許証など)

国保の加入日は、社会保険の資格がなくなった日です。

国保に加入している人が就職したときは

国保に加入している人が、会社などに勤めて社会保険に加入したときや、家族が加入している社会保険の扶養家族になったときは、国保を脱退する手続きをしてください。

手続きをしないままですと、国保税が引き続き課税されてしまいますので、注意してください。

注意する物 加入した社会保険の保険証、国保の保険証、印鑑(朱肉を使う物)

退職して職場の健康保険(社会保険)を脱退し、本市の国民健康保険(国保)に加入するときや、就職して国保から社会保険に替わったときは、国民健康保険課・各支所住民福祉課に健康保険の変更(健康保険証の変更)の届け出が必要となります。忘れずに手続きをしましょう。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)2735

表3 自己負担額

種類	加入している保険	
	国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性 16,860円～17,400円	男性 10,185円～10,725円
	女性 15,400円～18,100円	女性 8,575円～11,275円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 44,713円	
1日人間ドックと脳ドック	男性 30,860円～31,400円	男性 18,835円～19,375円
	女性 29,400円～32,100円	女性 17,225円～19,925円
脳ドック	男性・女性ともに 14,000円	

※自己負担額は、健診当日、医療機関で支払ってください

※乳がん、子宮頸がん検査をオプションで受診する場合は、別途費用が掛かります

※後期高齢者医療制度加入者、75歳になる国民健康保険加入者は「1泊2日人間ドック」または「脳ドックだけ」の受診はできません

※本年度から、市民病院の「通院2日ドック」は実施しません

表1 脳ドック対象年齢(国民健康保険)

年齢	該当する生年月日
40歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日
45歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
50歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
55歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
60歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日
65歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日
70歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日
75歳	昭和15年4月1日～昭和16年3月31日 ※「1日人間ドックと脳ドック」の受診となります

表2 脳ドック対象年齢(後期高齢者医療制度)

年齢	該当する生年月日
65歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日
70歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日
75歳	昭和15年4月1日～昭和16年3月31日
80歳	昭和10年4月1日～昭和11年3月31日
85歳	昭和5年4月1日～昭和6年3月31日
90歳	大正14年4月1日～大正15年3月31日

犬の登録と狂犬病 予防注射(春期)

犬の飼い主には、年1回、4月から6月までに、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を下表のとおり行いますので、必ず注射を受けさせてください。どの会場でも受けられます。「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを郵送します。当日忘れずに持ってきてください。当日は、犬を押さえられる人が連れてきてください。

※狂犬病の予防注射は動物病院などでも受けられますが、別途診察料などが掛かる場合があります

対象 生後91日以上の犬
※健康でない犬は集合注射ができません。動物病院などに相談してください

料金
●登録済みの犬 1頭につき3400円
●登録が済んでいない犬 1頭につき6400円
※登録料3000円を含みます

問い合わせ 環境保全課(☎27)2733(27)

犬の登録・狂犬病予防注射日程表(春期)

期日	会場	時間	期日	会場	時間
4月14日(火)	下道寺町公民館	午前10時~11時	4月23日(木)	西組公民館	午前10時~11時
	下蓮町会館	午前11時30分~午後0時30分		太田本郷公民館	午前11時30分~午後0時30分
	長沼町農業集落センター	午後2時~3時		喜多町公民館	午後2時~3時
	中島公民館	午前10時~10時30分		西野住民センター	午前10時~10時30分
	百々東会議所	午前11時~11時30分		野町区公民館	午前11時~11時30分
4月15日(水)	上矢島コミュニティーセンター	午後1時~1時30分	4月24日(金)	赤堀今井町二丁目区民センター	午後1時~2時
	下刈名七区会議所	午後2時~3時		赤堀今井町一丁目区民センター	午後2時30分~3時
	除ヶ町公民館	午前10時~正午		今井町住民センター	午前10時~11時
	八斗島町会館	午後1時30分~3時		菲塚町住民センター	午前11時30分~午後0時30分
	東新井会議所	午前10時~10時30分		上之宮町区会議所	午後2時~3時
4月16日(木)	上刈名会議所	午前11時~11時30分	4月26日(日)	市場町二丁目区民センター	午前10時~10時30分
	境采女公民館	午後1時~3時		堀下会議所	午前11時~11時30分
	羽黒町集会所	午前10時~11時		五目牛転作促進研修施設	午後1時~1時30分
	隣保館	午前11時30分~午後0時30分		下触集落センター	午後2時~3時
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午後2時~3時		殖連公民館	午前10時~正午
4月17日(金)	境保泉一丁目集会所	午前10時~11時	5月12日(火)	赤堀支所	午前10時~正午
	小此木公民館	午前11時30分~正午		豊城町区民会館	午前10時~11時30分
	境剛志公民館	午後1時30分~3時		上諏訪町会館	午後1時~2時
	名和公民館	午前10時~正午 午後1時~3時		昭和町公民館	午後2時30分~3時
	境東公民館	午前10時~11時		下谷区住民センター	午前10時~10時30分
4月19日(日)	女塚会館	午前11時30分~正午	5月13日(水)	平井区会議所	午前11時~11時30分
	西島前河原住民センター	午後1時30分~2時		小泉区会議所	午後1時~1時30分
	境島村公民館	午後2時30分~3時		向原会議所	午後2時~3時
	茂呂公民館	午前10時~正午		日乃出町神谷区公民館	午前10時~11時30分
	豊受公民館	午後1時30分~3時		つくし会館	午後1時~2時
4月21日(火)	境支所	午前10時~正午	5月14日(木)	曲輪町三区公民館	午後2時30分~3時
	宮子町ふれあいセンター	午前10時~11時30分		下代会議所	午前10時~10時30分
	連取本町区会議所	午後1時~2時		下区区民センター	午前11時~11時30分
	連取元町区会議所	午後2時30分~3時		新町コミュニティーセンター	午後1時~1時30分
	香林町二丁目会議所	午前10時~10時30分		三室町集会所	午後2時~3時
4月22日(水)	香林町一丁目公民館	午前11時~11時30分	5月15日(金)	本関町公民館	午前10時~11時
	赤堀鹿島区公民館	午後1時~1時30分		鍛冶原公民館(ふるさと会館)	午前11時30分~午後0時30分
	間野谷町公民館	午後2時~3時		宗高町区民会館	午後2時~3時
	三郷公民館	午前10時~正午 午後1時~3時		田部井上会議所	午前10時~11時
	市場町一丁目区民センター	午前10時~11時		田部井下区民センター	午前11時30分~正午
5月17日(日)	西久保町三丁目公民館	午前11時30分~正午	5月24日(日)	西小保方町会議所	午後1時30分~2時
	西久保町二丁目公民館	午後1時30分~2時		八寸コミュニティーセンター	午後2時30分~3時
	曲沢町公民館	午後2時30分~3時		新栄町会議所	午前10時~11時
	宮郷公民館	午前10時~正午		緑町会館	午前11時30分~正午
	あずま支所	午前10時~正午		上田町会議所	午前10時~10時30分
市役所	午前9時~正午	西国定上区会議所	午前11時~11時30分		



高齢者のための在宅福祉サービス

本市では、市内に在住の高齢者の皆さんを対象に、長年住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるように、さまざまな福祉サービスを行っています。サービスの利用や申し込みについては、気軽に相談してください。

問い合わせ 高齢福祉課(☎27)2752・各支所住民福祉課

給食サービス

調理が困難で、見守りを必要とする一人暮らしの高齢者または高齢者世帯に、栄養バランスの取れた食事を届けます。配達時に安否確認も行います。

対象 調理が困難な65歳以上の人だけの世帯
利用料 1食300円
※週2回まで利用できます



日常生活用具の給付

病気や障害などにより防火の配慮が必要な高齢者に、電磁調理器または自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の一人暮らしの人で、所得税が非課税の人

はり・きゅう・マッサージ 施術費の助成

はり・きゅう・マッサージ施術を必要とする人に、1枚1000円分を助成する受療券(1年につき5枚)を交付します。受療券は1回につき1枚だけ使用できます。健康保険などで治療を受けた場合は利用できません。

対象 65歳以上の人
※平成26年度に申請した人は電話でも申請ができます

介護用車両購入費の補助

車いす仕様車の購入・改造に掛かる費用の一部を補助します。必ず購入・改造前に申請してください。

対象 日常的に車いすを使用する65歳以上の人を介護している家族
※対象や金額など詳しくは問い合わせてください

住宅改造費の補助

60歳以上の高齢者が住む住宅のバリアフリー化に掛かる工事費の一部を補助します。必ず着工前に申請してください。

※対象や金額など、詳しくは問い合わせてください

高齢者タクシー利用料の助成

自動車を持っていないなどの理由で高齢者がタクシーを利用して外出する際、運賃の一部を助成します。1枚400円分を助成する利用券(1年につき24枚)を交付します。

対象 65歳以上で自動車を所有していない、同一敷地内に親族がいないなど、一定の条件を満たす人
※対象要件など、詳しくは問い合わせてください
※平成26年度に申請した人は電話でも申請ができます



紙おむつなどの給付

在宅の高齢者に紙おむつや尿取りパッドを給付します。

対象 65歳以上で要介護4または5の人、重度の認知症で要介護3以上の人
給付額
●市民税課税世帯の人 1月額3000円以内
●市民税非課税世帯の人 1月額5000円以内

緊急通報装置の設置

緊急事態が発生した場合に、速やかに警備会社に通報し、安全を確保するための緊急通報装置を貸与します。

対象 65歳以上の一人暮らしの人で、急変の恐れがある慢性疾患、障害などにより、日常生活に見守りを必要とする人

布団の乾燥・丸洗い

寝具の手入れが著しく困難な高齢者のために、布団の乾燥・丸洗いをを行います。

対象 寝具の手入れが著しく困難な65歳以上の人だけの世帯

訪問理髪・美容サービス

理髪店・美容院に行くことが困難な高齢者に、自宅で理髪・美容サービスが受けられる利用券を交付します。1枚3000円分を助成する利用券を、年間4枚まで交付します。

※交付枚数は申請する月により異なります
※サービスの利用には、自己負担1000円が別途掛かります

対象 65歳以上で要介護3以上の人、要介護2以下の人で心身の状態から理髪店や美容院へ行くのが困難と認められる人
※平成26年度に申請した人は電話でも申請ができます

ぐーちょきシニアパスポート

県内の「シニア協賛店」で提示すると割引などが受けられるパスポートを配布します。

対象 65歳以上の人

配布場所 高齢福祉課、各支所住民福祉課、市民サービスセンター宮子・あずま



▲ぐーちょきシニアパスポート

いせさき読書まつり 大人も子どもも 読書の楽しさ 大切さを実感



家族ふれあい読書新聞 入賞者による作品発表



サトシンさんと子どもたちの楽しい掛け合いで会場は大いに盛り上がりました

3月7日、広く読書に親しんでもらおうと赤堀公民館で「いせさき読書まつり」が開催され、読書サポーターによる読み聞かせやお薦め図書の展示などが行われました。

絵本作家のサトシンさんの講演会には、親子連れなど多くの人が詰め掛けました。サトシンさんは楽しく読み聞かせをしながら、絵本に込めた思いを紹介。「大人と子どもと一緒に楽しく笑えることが大事」と、絵本を通じてコミュニケーションを取ることの楽しさ・大切さを訴えました。

会場には昨年夏に募集した、家族ふれあい読書新聞の入賞作品も展示されました。入賞者の一人、宮郷中学校2年(当時)の波多野愛夏さんは、「読書新聞を見た人が、紹介した本を手にとってくれるといい。より多くの人に面白さが伝わるように作りました」と話してくれました。



オリジナルのしおり作り



楽しく講演してくれたサトシンさん



絵本に夢中



読書サポーターによる読み聞かせ

サケの稚魚を放流 元気に戻ってきてね



サケの稚魚の旅立ちを見守る子どもたち

2月28日、赤堀南小学校に通う児童と保護者の皆さんが、赤堀せせらぎ公園を流れる粕川にサケの稚魚を放流しました。この日放れた稚魚は、およそ900匹。昨年12月に卵が配られ、各家庭や学校で大切に育てられてきました。子どもたちは元気に泳ぐ稚魚を見守りながら、「元気でね」「バイバイ」と声を掛けていました。

公民館合同作品展 力作ぞろいの作品展



サークル会員の立派な作品が並びました

3月7日・8日、赤堀体育館を会場に「公民館合同作品展」が開かれました。市内の公民館所属の各サークルの皆さんが、日々の生涯学習活動の中で制作した絵画や手芸品、書など、たくさんの作品が並びました。訪れた人たちは、丹精込めて作られた展示品の数々を、ゆっくりと楽しみながら鑑賞していました。

伊勢崎駅前インフォメーションセンター オープニングセレモニー 伊勢崎駅前に情報発信の拠点が誕生



関係者によるテープカット



昔の駅周辺の様子が分かるパネルを展示



あかいし保育園の子どもたちがくす玉開花をお手伝い

3月13日、伊勢崎駅南口に「伊勢崎駅前インフォメーションセンター」がオープンしました。当日行われたオープニングセレモニーでは、あかいし保育園の園児たちが「歓喜の歌」の演奏と合唱でオープンをお祝いした後、テープカットとくす玉開花が行われました。

オープン当日から3月29日までの期間は、インフォメーションセンター内の多目的スペースで、田島弥平旧宅や本市誕生10周年の歩みを記録したパネルなどの展示が行われました。伊勢崎駅周辺の過去と現在の様子を比較したパネルは、多くの人が足を止め懐かしそうに見入っていました。



気軽にお立ち寄りください

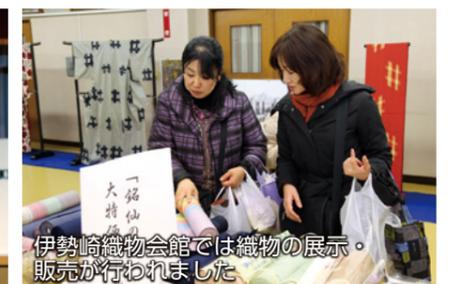
いせさき銘仙の日 魅力あふれる銘仙を楽しみました



ステージを華やかに彩った銘仙

3月7日、いせさき銘仙の日に、いせさき明治館やその周辺で伊勢崎銘仙をPRするためのさまざまなイベントが行われました。

赤石楽舎体育館で行われた「銘仙ファッションショー」では、モデルの皆さんが伊勢崎銘仙の多彩な着こなしを披露。モデルを務めた四ツ葉学園中等教育学校に通う石倉妃菜さんと堀川桃佳さんは、「出る前は不安もあったけど、すごく楽しかったです」と感想を話してくれました。



伊勢崎織物会館では織物の展示・販売が行われました



織物を使った切り絵のフレーム作り



新しくなった消防ポンプ自動車

市消防団の消防ポンプ自動車を更新しました

市では、市内の消防団に配備されている消防ポンプ自動車を最新鋭の車両に順次更新することにより、消防力の強化・充実を図っています。第1方面隊第1の1分団と第10分団が保有する車両を更新しました。

問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)

臨海学校をご利用ください

新潟県長岡市寺泊地域にある臨海学校は、次の期間に利用できます。ぜひご利用ください。

※入浴はできますが、食事の提供はありません

期間 5月1日(金)から6月21日(日)まで、8月11日(火)から10月31日(土)まで

対象 市内に在住または在勤・在学の人

宿泊料 (1人1泊)

- 一般=1,080円
- 中学生・高校生=750円
- 小学生=530円
- 未就学児=無料

申し込み・問い合わせ 4月13日(月)午前9時から電話で教育施設課(☎27-2795)

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



お知らせ

子育て家庭への手当

子育て中の人には、次のような手当があります。該当する人は早めに手続きをしてください。それぞれの手当には所得制限などの条件があります。申請方法など、詳しくは子育て支援課・各支所住民福祉課にお問い合わせください。

【児童手当】

- 対象 中学3年生(15歳)になって最初の3月(までの児童の保護者)
- 支給月額 3歳未満の児童 1万5000円
- 3歳以上の児童 第1子・第2子は1万円、第3子以降は1万5000円
- 中学生 1万円
- ※所得制限を超える場合は一律5000円
- 【児童扶養手当】
- 対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者
- ※児童が18歳になって最初の3月まで支給します
- 支給月額 所得に応じて9910円～4万2000円

【特別児童扶養手当】

対象 心身に障害がある児童(20歳未満)の保護者

【ひとり親家庭等福祉手当】

対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者

【交通遺児等福祉手当】

対象 交通遺児(中学生以下)および心身に障害がある児童(20歳未満)の保護者

【母子・父子家庭の自立を支援する子育て支援課】

就労・自立を目指す母子・父子家庭の親を応援するため、次の事業を実施しています。

【自立支援教育訓練給付事業】

雇用保険の教育訓練給付受給資格のない人が、あらかじめ指定されている講座(医療事務講座など)を受講した場合、受講に掛かった費用の一部を支給します。

支給額 受講費用の2割相当額 ※上限は10万円、下限は4000円

会場 市役所北館4階会議室 定員 7人(先着順)

申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

就学援助費を支給します

市外の特別支援学校に通う児童・生徒の保護者に、就学援助費を支給します。該当する人は、忘れずに申請の手続きをしてください。

支給月額 3000円

申し込み 4月13日(月)から30日(木)までに在学証明書、印鑑(朱肉を使う物)、振込指定口座の分かる物(預金通帳など、保護者名義のもの)を

00円です

【高等職業訓練促進給付金等事業】

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士など、就業に役立つ資格取得のため2年以上養成機関で修業し、対象資格を取得見込みの人に、訓練促進給付金などを支給します。

支給月額 市・県民税非課税世帯 10万円、市・県民税課税世帯 7万5000円

※支給期間は最長2年間です

難病患者に見舞金を支給

群馬県から特定医療費(指定難病)受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証を交付されている人に、見舞金を支給します。手続きが済んでいない人は、それぞれ医療受給者証、印鑑(朱肉を使う物)、振込指定口座の分かる物(預金通帳など)を持って、障害福祉課・各支所住民福祉課で手続きをしてください。

支給額 3万6000円

障害福祉計画を策定しました

より良い障害福祉のサービスを提供するための方策などを定めた伊勢崎市第4期障害福祉計画を策定しました。計

画は障害福祉課、市民情報コーナー(市役所・各支所)で閲覧できます。市ホームページでも公開しています。

危険物取扱者試験と準備講習会

消防本部予防課(☎25-3311)

【危険物取扱者試験】

期日 6月28日(日)

時間 午前9時開始

会場 前橋市、太田市ほか

試験種類 甲種、乙種全類、丙種

受験料 甲種 5000円、乙種 3400円、丙種 2700円

申し込み 5月11日(月)から22日(金)までに直接消防本部予防課へ

※土・日曜日は除きます

※事前に消防本部予防課、各消防署・分署で必要書類を受け取ってください

【試験準備講習会】

期日 5月22日(金)

時間 午前9時30分開場

会場 清掃リサイクルセンター

受講料 9000円

※テキスト代を含みます

申し込み 5月7日(木)から15日(金)までに受講料を添えて消防本部予防課へ

※土・日曜日は除きます

実施施設 左表のとおり

利用できる日 月曜日から金曜日まで

※祝日、年末年始、実施施設の行事などの日は除きます

利用時間 午前8時から午後6時までの間で8時間以内

対象 市内に在住で、保育所、幼稚園、認定こども園などに通う生後10カ月から就学前までの子ども

定員 1施設につき1日当たり2人

利用料 無料

※食事代が別途必要です

申し込み こども保育課または利用者登録し、利用を希望する日の前日までに、施設に電話で申し込んでください

病後児保育をご利用ください

【こども保育課】(☎27-2751)

子どもが急性疾患の回復期にあり、保育所や幼稚園に預けることが困難で、保護者が仕事の都合などで家庭での育児ができない場合に、子どもを一時的に預かります。

実施施設一覧

施設名	住所	電話番号
白ばら保育園	戸谷塚町98-1	32-1400
ゆたか保育園	馬見塚町1196-1	32-3691
しいの実保育園	山王町625-1	40-3373
三郷保育園	波志江町2381-7	23-6122
太陽保育園	堀口町643-1	32-3370
青空保育園	東小保方町3813-1	40-9333
すみれ保育園	境上武士983-3	74-5700

女性学級(前期)

期日 5月20日・6月3日・17日・7月1日・15日の水曜日(全5回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の女性
定員 35人(先着順)



内容 教養や知識などの講義、手工芸や調理などの実習、運動や体操など
参加料 無料
 ※内容によって実費が掛かります
申し込み・問い合わせ 4月15日(水)午前9時から直接または電話で赤堀公民館(☎62-1153)

がん検診

無料クーポン券を発行します

がん検診の受診を促進するため、下記の対象者に本市が行う子宮頸がん、乳がん、大腸がんの検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」を発行します。後日(5月末予定)クーポン券を郵送します。クーポン券が届いてから受診してください。

子宮頸がん検診(女性)

- 21歳(平成 6年4月2日～平成 7年4月1日生)
- 26歳(平成 1年4月2日～平成 2年4月1日生)
- 31歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生)
- 36歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生)
- 41歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)

乳がん検診(女性)

- 41歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)
- 46歳(昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生)
- 48歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生)
- 50歳(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生)
- 52歳(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生)
- 54歳(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生)
- 56歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)
- 58歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)

大腸がん検診(男性・女性)

- 41歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)
- 46歳(昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生)
- 51歳(昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生)
- 56歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)
- 61歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)

問い合わせ

- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
- あずま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)

期日 4月27日・5月11日・25日・6月8日の月曜日(全4回)
時間 午後2時～4時
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月13日(月)午前



美文字教室
 あずま公民館(☎620115)

期日 5月11日・25日・6月8日の月曜日(全3回)
時間 午後7時～9時
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 10人(先着順)
内容 初心者向けのビーズ作品を数点作ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 4月13日(月)午前9時から電話で境剛志公民館へ

9時から直接または電話であずま公民館へ
初めてのビーズ体験教室
 境剛志公民館(☎740168)

期日 4月11日・25日・5月9日・23日・6月13日・20日・27日・7月11日・18日・25日の土曜日(全10回)
時間 午後6時～7時
会場 緋の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在学の小学生から高校生
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 4月11日(土)に直接会場へ
問い合わせ 伊勢崎和太鼓(☎327771・半田)

ふれあい体験教室
和太鼓体験教室
 市民活動課(☎616712)

期日 4月22日(水)
時間 午前10時～午後1時
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の女性
定員 16人(先着順)
内容 さわらのレモン照り焼き、春キャベツと油揚げの土佐煮などを作ります
参加料 700円(材料費)
申し込み 4月13日(月)から参加料を添えてあずま公民館へ

相談
労働問題は相談を
 商工労働課(☎272755)
 伊勢崎総合労働相談コーナーでは、解雇、労働条件、退職勧奨、いじめなどに悩んでいる労働者や、労務管理に悩んでいる事業主のため、法律に関する相談や情報提供など、問題解決の援助を行っています。相談は無料です。
問い合わせ 伊勢崎総合労働相談コーナー(下植木町、前橋労働基準監督署伊勢崎分庁舎内、☎253363)

はじめての水墨画教室

竹、梅、菊、ランの描き方など、水墨画の基礎を学びませんか。
期日 5月20日から6月17日までの水曜日(全5回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人



定員 15人(先着順)
参加料 500円(教材費)
申し込み・問い合わせ 4月23日(木)午前9時から参加料を添えてあずま公民館(☎62-0115)
 ※筆やすずりなどの道具は各自で用意してください。詳しくは問い合わせてください

講座

パドルジャークス体操教室
 境剛志公民館(☎740168)

期日 5月13日から6月24日までの水曜日(全7回)
時間 午前10時～11時30分
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 20人(先着順)
内容 パドル(64センチメートル程度)のしゃもじ形の健康補助具を使った体操
参加料 無料
申し込み 4月15日(水)午前9時から電話で境剛志公民館へ

ベビードダンス教室

期日 4月30日(木)・5月7日(木)(全2回)
時間 午前10時～正午
会場 南公民館
対象 市内に在住の3カ月以上2歳以下の首が据わった子どもとその保護者
定員 10組(先着順)
内容 赤ちゃんの体を一つにして、音楽に合わせて簡単なステップを踏む有酸素運動を行います

参加料 無料
申し込み 4月16日(木)午前9時から直接または電話で南公民館へ

エージレス体操教室

期日 5月15日から6月26日までの金曜日(全7回)
時間 午前10時～正午
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 20人(先着順)
内容 ストレッチを中心に、筋力運動やレクリエーションダンスを取り入れた体操で、気軽に無理なく体を動かします
参加料 無料
申し込み 4月17日(金)午前9時から電話で境剛志公民館へ

親子でリトミック

期日 4月21日(火)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者
定員 20組(抽選)

ハーブの寄せ植え教室

期日 4月24日(金)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)

内容 10種類のハーブと春の花を組み合わせで寄せ植えを作ります
参加料 2,000円(材料費)
申し込み・問い合わせ 4月10日(金)から参加料を添えてあずま公民館(☎62-0115)



9時から直接または電話で生涯学習課へ
女子力アップ料理教室
I和食編
 あずま公民館(☎620115)

期日 4月19日(日)
時間 午後1時～6時
会場 赤石楽舎
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
定員 15人(先着順)
内容 型に布をへらで木目こんで赤いのぼり鯉を作ります
参加料 3900円(材料費)
申し込み 4月8日(水)午前

まなびい先生自主企画事業
木目込のぼり鯉を作ろう
 生涯学習課(☎272794)

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記水道指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ●境島村の利根川右岸地域(本市市給水区域)
 =本市水道課(☎0495-22-2151)
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

- 4月18日(土) 阿久津建設 ☎62-1242
- 4月19日(日) 穂詮 ☎32-0875
- 4月25日(土) 後藤設備 ☎50-7581
- 4月26日(日) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 4月29日(祝) 吹上設備工業 ☎76-0406

平成27年度 スポーツ少年団チーム登録 スポーツ振興課(☎272747)
対象 市内に在住の小・中学生で編成され、学校単位、地域子ども会、スポーツクラブなどで活動しているスポーツ団体
登録料 指導者11人1100円
●団員11人600円
申し込み 4月15日(水)までに登録料を添えてスポーツ振興課へ
小学生の初心者水泳教室 スポーツ振興課(☎272747)
期日 5月14日から6月18日までの木曜日(全6回)
時間 ①午後4時～4時50分
 ②午後5時～5時50分
会場 あずまウォータラウンド
対象 市内の小中学生
定員 各20人(抽選)
参加料 1回150円
申し込み 4月30日(木)、①は午後4時から4時15分まで、②は午後5時から5時15分までに参加者の家族が直接あずまウォータラウンドへ
 ※①と②の両方に申し込みとはできません

ミニバスケットボール教室 あずま運動施設管理事務所 (☎627271)
期日 5月16日(土)・23日(土)・24日(日)(全3回)
時間 午前9時～正午
会場 あずま体育館
対象 市内の小学2年生から6年生
定員 50人(先着順)
内容 基本から試合まで
参加料 無料
申し込み 4月15日(水)から5月7日(木)までに直接または電話であずま運動施設管理事務所へ
問い合わせ あずまウォータラウンド(☎629966)

募集

認知症高齢者グループホーム 設置希望者を募集
高齢福祉課(☎272752)
 本年度、北・三郷地区、南・茂呂地区、殖蓮地区で認知症高齢者グループホーム(1施設・定員9人)を設置する法人を募集します。
申し込み 6月1日(月)までに高齢福祉課にある関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢福祉課へ

スポーツ

ソフトテニス教室 華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎237015)
期日 5月9日から6月13日までの土曜日(全6回)
時間 午前10時～正午
会場 市庭球場
対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人
 ※高校生は除きます
定員 30人(先着順)
参加料 500円
申し込み 4月22日(水)から5月1日(金)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所(市民体育館内)へ
 ※施設の年間利用の定期券を持っている人の申し込みは、4月27日(月)から受け付けます
 ※1人で2人分までの申し込みができます

春季陸上記録会 スポーツ振興課(☎272747)
期日 5月9日(土)
時間 午前9時開会
会場 市陸上競技場
対象 市内・玉村町に在住または在勤・在学の人
種目 短距離走・中距離走・走り幅跳び・走り高跳び・ソフトボール投げ・砲丸投げ
 ※小学4・5・6年生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子(高校生を含みます)の各部門で行います
参加料
 ●小・中学生11400円
 ●一般1600円
 ※保険料など
申し込み 4月27日(月)までに直接スポーツ振興課へ

初心者弓道教室 スポーツ振興課(☎272747) (あずま道場)
期日 5月8日から6月1日までの月・金曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
定員 30人(先着順)
申し込み 4月15日(水)から5月4日(祝)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎627271)へ
〔市弓道場〕
日程 5月11日から6月4日までの月・木曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 30人(先着順)
申し込み 4月16日(木)から30日(木)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎627271)へ

市国際交流協会 会員募集



市国際交流協会は、市民の国際交流のために活動しています。米国ミズーリ州スプリングフィールド市・中国安徽省馬鞍山市との姉妹友好都市交流事業、外国文化を紹介する国際交流のつどい、料理教室や市民講座、国際映画祭、国際児童絵画展、外国人住民のための日本語教室を開催しています。
 市国際交流協会の趣旨や事業に賛同し、協力してくれる会員を募集します。
会費
 ●個人=年2,000円
 ●団体=年5,000円
申し込み 会費を添えて市国際交流協会(国際課内)へ
問い合わせ 国際課(☎27-2731)

〔境弓道場〕
期日 5月13日から6月6日までの水・土曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
会場 境弓道場
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 25人(先着順)
申し込み 4月15日(水)から5月11日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(境公民館内、☎741113)へ

市サッカー協会 一般の部新規チーム登録 スポーツ振興課(☎272747)
 新たに市サッカー協会へ登録を希望するチームは、左記まで連絡をしてください。
問い合わせ 市サッカー協会(☎800-3410189 77・塩沢)

bjリーグ(日本プロバスケットボールリーグ)公式戦 伊勢崎シリーズ 群馬クレインサンダーズvs富山グラウジーズ戦

群馬クレインサンダーズ公式戦に優待価格で市民の皆さんを招待します。
期日・時間
 ●4月25日(土)午後6時試合開始
 ●4月26日(日)午後2時試合開始
会場 市民体育館
対象 市内に在住の人
定員 300人(25日と26日の合計)
入場料 大人1,350円、子ども500円(1階自由席)
申し込み 代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号、優待割引対象者全員の氏名(ふりがな)・年齢、小学生以下の子どもは学校名・園名を記入して往復はがきまたはメール(☎info@g-crane-thunders.jp)を送付してください
当日の受け付け方法 会場入口の伊勢崎市民ブースで返信されたはがき(メールで申し込んだ人は返信メールを印刷した物)と、住所と氏名が確認できる物(運転免許証、健康保険証など)を提示してください。小学生以下の子どもは学校名・園名を言ってください
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)または(株)群馬プロバスケットボールコミッション(☎26-8739)

往復はがきの書き方

(返信 表) (返信 裏)

郵便往復はがき 32740015

伊勢崎市鹿島町440-1

株式会社 群馬プロバスケットボールコミッション 行

何も書かないでください

(返信 表) (返信 裏)

郵便往復はがき 00000000

伊勢崎市〇〇町〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 様

代表者の郵便番号・住所・氏名を書いてください

代表者
 ・郵便番号
 ・住所
 ・氏名(ふりがな)
 ・電話番号

優待割引対象者全員
 ・氏名(ふりがな)
 ・年齢
 ・学校名・園名
 (小学生以下の子ども)

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 URL http://isesaki-auto.jp/

- ◆第35回報知杯争奪戦(ナイター開催) 4/9・10・11・12
- ◆山陽オート場外発売 G1 開場50周年記念第21回平成チャンピオンカップ 4/15・16・17・18・19
- ◆飯塚オート場外発売 4/9・10・11・12
- ◆川口オート場外発売 4/20・21・22・23
- ◆浜松オート場外発売 4/13・14

キッズバイク教室 4/12 ※下記囲み記事参照
詳しくは伊勢崎オートキッズバイク 検索

広告のページ

保健

健康づくり課 (☎27)2746
健康管理センター (☎23)6675
赤堀保健センター (☎20)2210
あずま保健センター (☎62)9918
境保健センター (☎74)1363

レディース検診

期日 10月3日・17日・31日・11月7日・21日・12月5日・19日の土曜日

会場 伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター(下植木町)

対象 平成28年3月31日時点で、40歳以上64歳以下の偶数年齢の女性

定員 300人(先着順)

内容 4種類(胃、大腸、子宮頸部、乳・甲状腺)のがん検診

受診料 4000円

申し込み 4月15日(水)から直接または電話で各保健センターへ

こころの健康相談

こころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・会場 4月14日(火) 赤堀保健福祉センター

福祉センター

●4月23日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25)5066

●4月30日(木) 健康管理センター

いづれも *

受付時間 午後2時～3時

※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始

申し込み 事前に電話で各会場へ

大人の風しん予防接種費用の一部助成

対象 市内に在住の平成2年4月1日以前に生まれた人で、妊娠を予定・希望している女性とその夫、または現在妊娠している女性の夫

※風しんにかかったことがある人、過去に風しんの予防接種を2回済ませている人、妊娠中または妊娠の可能性がある人、今までに本事業の助成を受けた人は対象外です

助成回数 1回

助成費用

- 風しん単独ワクチン 3000円
- 麻しん風しん混合ワクチン(MR) 5000円

※生活保護世帯の人には接種費用の全額を助成します

伊勢崎オートレース キッズバイク教室

期日 4月12日・5月3日・6月14日・7月12日・8月30日の日曜日

時間 午後2時～4時

※体験時間は15分程度です

会場 いせさきキッズオートサーキット(メインゲート前)

対象 5歳以上小学生以下の子ども

※長袖・長ズボン・スニーカーで保護者と一緒に参加してください

定員 各日30人程度(先着順)

参加料 500円(保険料)

申し込み 当日午後1時45分から直接会場へ

問い合わせ 事業課(☎24-5780)

※教室体験者を対象とした上級者向けのスクールも開催しています。詳しくは伊勢崎オートレースホームページで確認してください

催し

えびね蘭展

文化観光課 (☎27)2758

期日 4月25日(土)・26日(日)

時間 午前9時～午後5時

会場 北公民館

入場料 無料

問い合わせ 伊勢崎市蘭蕙愛好会(☎24)0902・吉沢

機織り体験

文化財保護課 (☎75)6672

期日 5月11日・25日・6月8日・22日の月曜日

時間 午前9時～午後3時

キンボール大会

生涯学習課 (☎27)2794

期日 5月17日(日)

時間 午前9時～正午

会場 青少年育成センター

対象 小学生以上の人

定員 30人(先着順)

参加料 200円(保険料など)

申し込み 4月12日(日)午前9時から直接または電話で青少年育成センター(☎23)5800へ

会場 餅の郷(市民交流館)

定員 各日15人(先着順)

内容 高機なまはたを使って絹糸のコースターを3枚織ります

参加料 700円(材料費)

申し込み 4月8日(水)午前9時から電話で文化財保護課へ